傍聴に来てください！！

館長雇止め・バックラッシュ裁判

「バックラッシュ（男女平等への反動）」と「非常勤不当雇止め」の女性差別と闘う訴訟

原告　三井マリ子

豊中市・女性センター初代館長

非常勤だろうと常勤だろうと、同じ仕事をしているなら条件は同じであるべきです。
使い捨てられたまま、黙って引き下がるわけにはいきません。
私自身の尊厳のために、働く女性の未来のために・・・・・

傍聴券が発行されます

2006年

10月2日（月）　午前10時～12時

大阪地方裁判所　809号法廷　証人尋問

とよなか男女共同参画推進財団理事長 高橋叡子氏

■主尋問（被告側から60分）、反対尋問（原告側から60分）

証人は、高橋叡子理事長。三井館長を"解雇"した、責任者です。すてっぷ創立前から、現在までずっと理事会のトップにいます。彼女を理事長にしたのは、市長です。
常勤館長を、公募にしないで選出することを決め、その選考委員会の委員を誰にするかを決め、さらに選考委員会からの結果を受けた形にして、三井館長排除を決めた最終責任者です。その声と表情を自分の目と耳でしっかり見届けましょう。女たちの未来のために！

●●●●●　●●●●●　●●●●●

10月30日（月）　午後1時10分～午後5時

大阪地方裁判所　大法廷　原告本人尋問

原告 三井マリ子さん

■主尋問（原告側から110分）、反対尋問（被告側から110分）

いよいよ原告が証言台に立ちます。100人の大法廷です。
いかに、市当局が嘘に嘘を塗り固めたかを、あますところなく語ってくれるはずです。
三井さんとて、フツーの人間・・・きっと被告側の尋問には参ってしまうでしょう。でも、傍聴席に仲間がたくさん来ていると思っただけで勇気がわいてくるに違いありません。
ぜひ、ぜひ、大阪地裁まで10月30日、いらしてください。

一色元市長と桂現館長はこの裁判の核心。証人に要求しよう！

原告側の再三の要請にも関わらず未定です。裁判長は「原告尋問の後、二人を検討する」と言ってます。
被告の猛抵抗があり、このままでは？　ひとりでも多くの人が傍聴をし、「二人を証人に」と要望しましょう。

大阪地方裁判所
地下鉄御堂筋線・淀屋橋下車
一番出口・徒歩7分

交流会会場（2日）
●ジーニアス大阪
大阪地裁より徒歩10分

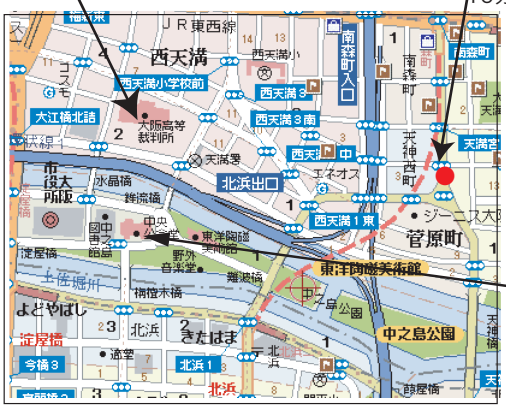

交流会会場（30日）
●大阪市中央公会堂
大阪地裁より徒歩5分

●●●●●法廷後は「弁護士解説付き交流会」にどうぞ

●10月2日午後1時から
●大阪市いきいきエイジングセンター　ジーニアス大阪にあります
〒530－0046　大阪市北区菅原町10-25　Tel 06-6311-3255

「館長雇止め・バックラッシュ裁判」を正確にわかっていただくための勉強会です。法律とジェンダー、男女平等推進と行政など、ここでしか学べない生きた法律について勉強することができます。三井マリ子さんの代理人である弁護士が、裁判の意義や争点、当日の法廷であったことの解説をします。三井さんの支援者は全国におり、遠くから大阪まで来てくださいます。その参加者どうしの交流会もかねます。「女性差別と法律」の勉強会にどうぞ。　ただし支援者のみ　（10月30日は大阪市中央公会堂3階小集会室）

連絡先：ファイトバックの会
530-0047 大阪市北区西天満2-3-16　絹笠ビル1F
大野協同法律事務所内　TEL06-6365-5215
blog : http://fightback.exblog.jp/　HP : http://fightback.fem.jp/